

定価(消費税込)一箇年 一七、二八〇円(郵送料を含む。)

# 山梨県公報

号外第四十六号

平成二十八年

八月十日

水曜日

## 目次

### 規則

○山梨県甲府駅南口駅前広場設置及び管理条例の一部を改正する条例の施行  
期日を定める規則……………一

## 規則

### 山梨県規則第三十五号

山梨県甲府駅南口駅前広場設置及び管理条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則を次のように定める。

平成二十八年八月十日

山梨県知事 後藤 斎

山梨県甲府駅南口駅前広場設置及び管理条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則

山梨県甲府駅南口駅前広場設置及び管理条例の一部を改正する条例(平成二十八年山梨県条例第三十一号)の施行期日は、平成二十八年九月七日とする。

発行者 山梨県 甲府市丸の内二丁目六番一号

印刷所 (株)サンニチ印刷 甲府市北口二丁目六番